

今後のスケジュール(イメージ)

— 第2回情報保全諮問会議後 —

資料 2-8

経過

特定秘密の保護に関する法律の公布(平成25年12月13日)

特定秘密の取扱者の制限に係る部分を除き、公布後1年以内に施行

第1回情報保全諮問会議(平成26年1月17日)

今後の進め方等
を確認

政令素案及び運用基準素案の検討

有識者の方々から
意見を聴きつつ
素案を作成

第2回情報保全諮問会議(平成26年7月17日)

素案について
議論

パブリックコメント(政令案及び運用基準案)の実施

1ヶ月間実施

情報保全諮問会議

パブリックコメントの意見を
踏まえて議論

政令及び運用基準 閣議決定

秋の
早い時期

特定秘密の保護に関する法律の施行

情報保全諮問会議

年に1回運用状況を報告・
運用基準の変更時に意見聴取